

桜ヶ岡工場について

2026年2月24日
釧路ガス株式会社
工務部製造課

仲浜工場



仲浜工場



仲浜工場



桜ヶ岡工場



桜ヶ岡工場



桜ヶ岡工場



桜ヶ岡工場

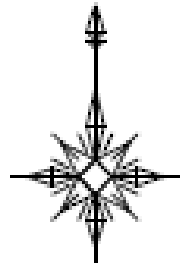


桜ヶ岡工場



仲浜工場

桜ヶ岡工場



0 1,000

経済産業省20230726保局第2号 令和5年8月3日

「ガス主任技術者の選任に関する特例承認及び特定製造所に係るガス主任技術者の兼務の範囲に関する告示の運用について」より

- イ ガス主任技術者が駐在しない製造所は、遠隔監視が可能である製造所であること
 - ロ ガス主任技術者として選任された者は、ガス主任技術者が駐在しない製造所に対して遠隔監視を行っている場所に駐在し、ガス主任技術者としての職務を着実に遂行できる執務環境にいること
 - ハ イに掲げる遠隔監視が不能となった場合は、他の通信機器により製造所の状況を確認可能であること。加えて、ガス主任技術者又はその製造所のガス工作物の保安を確保するに足りる知識及び技能を有し、かつ、ガス主任技術者の業務を行わせることができる者による緊急対応が可能であること
- 二 製造所の保安確保のため、組織体制を明文化し、継続的な教育・訓練の計画を推進していること